

無料

全国一斉!

予約優先

法務局 休日 相談所

相談は無料・秘密厳守・予約優先制です



日常生活の様々な
心配ごと、困りごと...

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

無戸籍でお困りの方に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか?
相続が2回以上重なると
登記手続きがますます難しくなります。



※公証人・弁護士・司法書士・土地家屋調査士・

人権擁護委員・法務局職員がご相談をお受けします

日にち

10月6日(日) 午前10時～午後3時

場所

青森地方法務局
(青森市長島一丁目3-5)

予約・お問合せ

017-776-6231

(自動音声案内④へ)

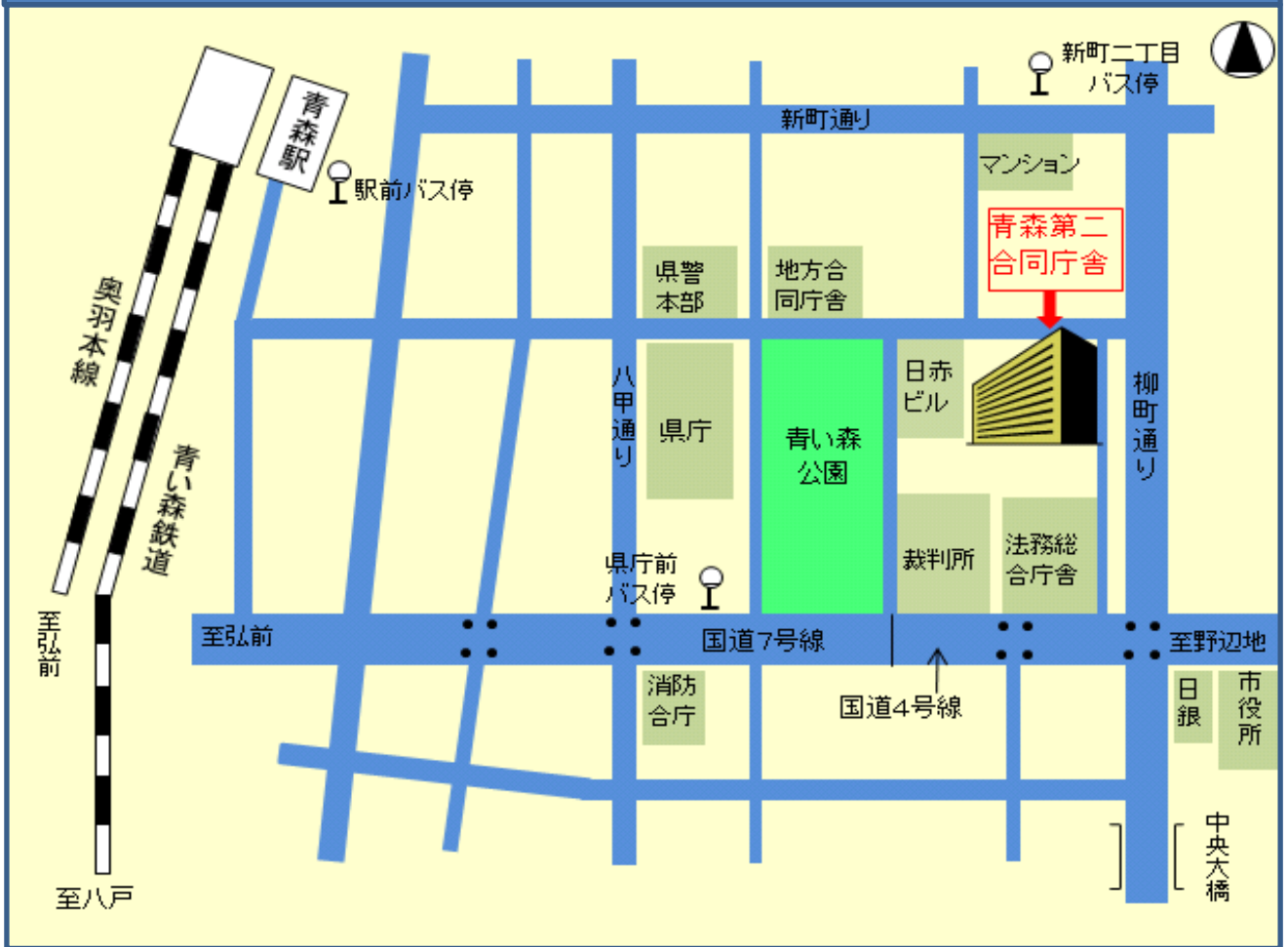
講演(同時開催)

公証人による「遺言」 午前10時00分～午前10時50分

司法書士による「相続登記」 午前11時00分～午前11時50分

(聴講を希望される方は、上記へ予約をお願いします。)

会場案内図



交通手段

- 1 JR奥羽本線, 青い森鉄道 「青森」駅下車, 徒歩15分
- 2 青森駅より
 - (1) 国道經由東部方面行「県庁前」バス停下車, 徒歩5分
 - (2) 新町經由東部方面行「新町二丁目」バス停下車, 徒歩2分

10月6日当日のお問合せ
青森地方法務局総務課
(080-5229-3867)